

コミュニティバス ダイヤ改正について

(1) 改正日

令和6年4月1日

(2) 改正のポイント

【ポイント1】土曜日の減便

- 現在土曜日の利用状況は、日祝ほど少なくはないが、平日と比較すると大きく減少している。また現在のダイヤを維持していくにあたり、運転手が不足しており、休日対応等も増えてきている現状を鑑みて、現在日祝に対して実施している減便を土曜日にも適用させる。

【ポイント2】一部便の見附駅出発時間の変更

<コミュニティバス車庫⇒パティオにいがた行>
(変更前)

バス車庫	⇒	見附駅	⇒	新潟パティオ
15:58	⇒	16:30	⇒	16:54
17:08	⇒	17:40	⇒	18:04

(変更後)

バス車庫	⇒	見附駅	⇒	新潟パティオ
16:03	⇒	16:35	⇒	16:59
17:13	⇒	17:45	⇒	18:09

- 16:29、17:40にそれぞれ見附駅に電車が到着し、乗り換えができないとの要望が多く寄せられていた便。定時制から逸れるが5分ずらすことでそれぞれの便からの乗り換えを可能にする。

<パティオにいがた⇒コミュニティバス車庫行>

(変更前)

新潟パティオ	⇒	見附駅	⇒	バス車庫
16:00	⇒	16:30	⇒	16:56
17:16	⇒	17:40	⇒	18:13

新潟パティオ	⇒	見附駅	⇒	バス車庫
16:05	⇒	16:35	⇒	17:01
17:16	⇒	17:45	⇒	18:18

- コミュニティバス車庫発便と変更理由は同様。17:16発便が始発時間に変更がないのはもともと5分の待機時間がなかったため。